

エコアクション21

環境経営活動レポート



2024年度版

2024年6月～2025年5月の活動報告



甲府精鋳株式会社
環境管理委員会

発行：2025年 8月 1日

目 次

I, はじめに

II, 事業活動の概要

- | | | |
|--------|--------------|---------|
| • 会社名 | • 環境管理責任者 | • 事業内容 |
| • 代表社名 | • 環境関係の問合せ窓口 | • 事業規模 |
| • 所在地 | • 基本方針 | • 会社の沿革 |

III, 対象範囲

IV, 組織図

V, 責任と権限

VI, 環境経営方針

VII, 2024年度の環境経営目標

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 基準値の設定 | (3) 化学物質使用量 |
| (2) 目標値の設定 | (4) 製品に関する環境配慮 |

VIII, 経営活動計画

IX, 環境経営目標の実績と評価

- (1) 実績と達成度
- (2) 評価

X, 活動の取組結果

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| (1) CO2部会 | (3) 水部会 | (5) 製品に関する環境配慮 |
| (2) 廃棄物部会 | (4) 化学物質使用量 | |

X I, 今後の方針

- | | | |
|-----------------------|-----------|----------------|
| (1) 新たな環境経営目標・経営計画の推進 | (3) 廃棄物部会 | (5) 化学物質使用量 |
| (2) CO2部会 | (4) 水部会 | (6) 製品に関する環境配慮 |

X II, 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 違反・訴訟等の有無

X III, 代表者の評価と見直し

I, はじめに

私たち甲府精鋳株式会社は、山梨県でAV家電、携帯電話、コンピュータ、ハードディスクドライブ、医療、自動車など様々な産業に向けてヘッダー部品（ねじ、リベット、シャフト）の製造を行っている会社です。高難度、高精度の製品を製造すべく挑戦しています。また、お客様の現地調達化の要求に応えるべく海外進出（タイ工場）も積極的に行っています。

当社は、山梨県の昭和町にある釜無金属工業団地にあり、南には霊峰富士、北にはハケ岳、西には南アルプスと周囲を山々に囲まれ、また、工業団地の名前にもあるように団地のすぐ脇には釜無川が流れています。

春には、桃を始めとした花々が咲く自然が豊かで風光明媚な環境下にあります。

昭和町は、甲府盆地のほぼ中央に位置し、山梨県の交通の玄関口である甲府駅から、南西方向に車で約20分のところにあります。

2006年10月に、「エコアクション21」の認証・登録（認証・登録番号0001067）を終え、全従業員での活動を真情に環境改善活動を遂行しております。現在は更なる改善に取り組み、日々、挑戦しています。

ここに2024年度（'24年6月～'25年5月）の環境経営活動の結果報告を致します。



II, 事業活動の概要

▶ 会社名

甲府精鋳株式会社

▶ 代表者名

代表取締役 社長 山本 史明

▶ 所在地

山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 1 6 4 1 - 3

▶ 環境管理責任者

業務部 中村 真佐夫

▶ 環境関係の問合せ窓口

環境管理委員会 事務局

責任者 宗岡 安志

TEL: (055) 275 - 5333

FAX: (055) 275 - 5332

E-MAIL: muneoka@kohbyo.co.jp

【本社】



【工場】



▶ 基本方針

『小さくても世界の中で生きてゆける会社』をめざす。

Although the company is small, we aim at building up Kohbyo

so that it can be well accepted by the community of the world.

▶ 事業内容

- ・精密ヘッダーパーツ φ0.4-φ8.0（条件によりφ9.0も可能）の製造、販売
- ・精密ねじ M2.6以下の製造、販売
- ・切削シャフト φ0.6-φ4.0の販売
- ・ねじ供給機の製造、販売



▶ 事業規模

売上高： 518百万円 （2024年度 実績）
従業員数： 41名 （2025年 5月現在）
敷地面積： 3,593.2m²
建物面積： 2,274.2m²

▶ 会社の沿革

1972.03 現代表取締役会長の山本武彦が山梨県敷島町にて個人創業
1982.12 法人設立 資本金500万円
1983.11 山梨県昭和町の釜無金属工業団地へ入居
1987.01 第2工場竣工
1990.11 増資 資本金4,300万円 東京中小企業投資育成株式会社の資本参加を得る
1993.12 第3工場棟竣工（第2工場敷地内）
1994.12 タイ国に KOHBYO (THAILAND) CO., LTD. を設立
1995.11 KOHBYO (THAILAND) CO., LTD. 工場竣工
2001.07 品質マネジメントシステム ISO 9002の認証を取得
2003.07 品質マネジメントシステム ISO 9001の認証を取得
2004.01 パーツフィーダー「ネジーナ」販売開始
2006.10 環境マネジメントシステム エコアクション21の認証を取得
2009.01 山本史明が代表取締役社長に就任
2011.08 KOHBYO (THAILAND) CO., LTD. 新工場竣工（現メインファクトリー）
2018.05 第4工場棟竣工（第2工場敷地内）
2024.06 KOHBYO (THAILAND) CO., LTD. 新倉庫竣工

Ⅲ、対象範囲

エコアクション21の対象範囲は以下のとおりです。（当社の全ての組織・全ての活動が対象範囲です）

（1）対象とする工場

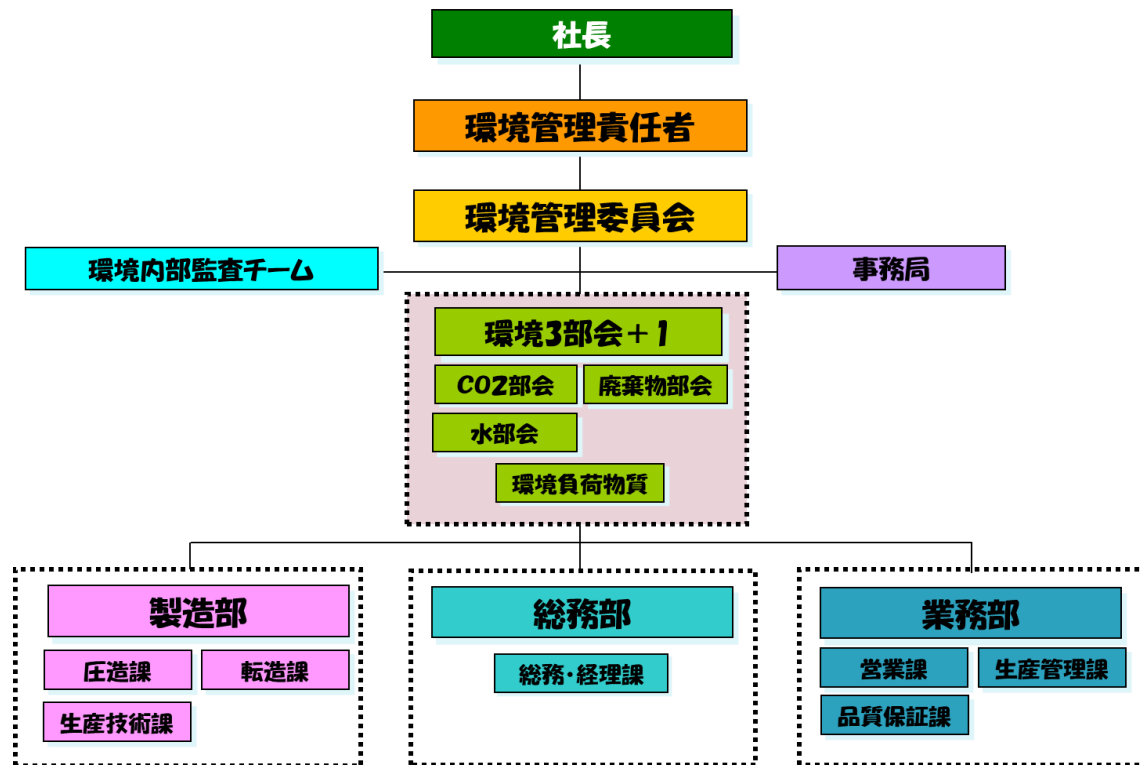
本社・工場： 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居696
第一工場： 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居1641-3

（2）対象とする事業

- ① 冷間圧造・転造部品（ねじ・シャフト）の製造、販売
- ② 金属切削加工部品の販売
- ③ ねじ供給機の製造、販売

IV, 組織図

エコアクション21に準拠した環境経営システムを遂行するために、環境管理委員会を設け、システムを運用するとともに、環境テーマ毎に推進部会を設け、各環境経営目標に対する活動の実施状況を確認しています。



V, 責任と権限

社 長	環境経営システムの最高責任者 基本方針及び環境経営方針を策定し、全社員に周知させる。 環境経営システムを構築・運用し、環境への取組みを実施するための組織を定め、役割・責任及び権限を定める。また、必要に応じ資源の提供を行う。 自らマネジメントレビューを実施して、環境経営マネジメントシステムの見直しを行う。
環境管理責任者	代表者に代わって、ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用する責任と共に必要な権限を持つ。 環境経営システムの運用状況、課題に対する改善案を代表者に報告する義務を負う。 環境管理委員会を定期的に開催し、各推進部会の活動内容、問題点の確認、改善の指示等を行う。
環境管理委員会	環境管理責任者の指示のもと、環境経営システムの運用を行う。 ・是正処置または予防処置を指示し、問題解決に努め、結果を管理責任者に報告する。 ・環境関連法規等及び最新情報の収集・管理を行う。 ・推進部会からの提案事項を検討し、議決を行う。
推進部会	毎年、環境経営目標・経営計画の策定を行う。定期的に推進部会を開催し、各部署の活動状況及び全社の目標達成度を把握する。改善すべき事項および水平展開すべき事項があれば、対応を該当部署へ指示する。 また、推進部会での会議内容を環境管理委員会に報告・提案する。
社 員	環境経営方針及び目標、部署目標の達成に向けて、環境経営マニュアルに基づき実務業務を遂行すると共に、所定の報告・緊急時の報告義務を負う。

VII, 環境経営方針



VIII, 2024年度の環境経営目標

甲府精錬【第一章】エコアクション21 活動結果

★長期活動目標：2006年～2008年の3年間平均値を基準とし、2024年までにCO₂・廃棄物・水を10%削減する。

★結果：第四期にあたる2015年～2017年の3年間に、CO₂・廃棄物・水ともに10%以上の削減を達成した。よって活動開始時の目標である2024年までを2期繰り上げて、第一章としての活動を完結し、2018年度からは新たな目標を設定し、第二章としての活動を開始する。

項 目	【第一章】 基準値 第一期	【第一章】第四期実績				
		2015年度	2016年度	2017年度	平均(/年)	削減率
CO₂の排出量 (t)	266	195	223	231	216	-23%
電気使用量 (万kwh)	59.6	44.9	51.5	53.3	49.9	
灯油使用量 (L)	3,452	478	490	315	428	
ガソリン使用量 (L)	2,955	2,157	2,297	2,672	2,375	
廃棄物の排出量 (kg)	24,503	23,957	18,655	22,057	21,556	-14%
非金属ゴミ (kg)	6,177	7,455	6,361	6,507	6,774	
製造スクラップ (kg)	15,393	14,787	11,089	14,241	13,372	
本社スクラップ (kg)	2,933	1,715	1,205	1,309	1,410	
水の使用量 (m³)	887	770	762	792	804	-10%
生活用水 (m ³)	408	403	396	428	409	
工業用水 (m ³)	479	368	366	364	366	

甲府精鋅【第二章】エコアクション21 環境経営目標

(1) 基準値の設定

第一章（2006年～2017年）でのエコアクション21活動による削減効果を基準とする。

(2) 目標値の設定

長期目標：2018～2032年までにCO₂・電力・化石燃料・廃棄物・水の総排出量に対する売上高比の5%削減を目標とする。

中期目標：2032年までの15年間を3年毎の5期で考える。

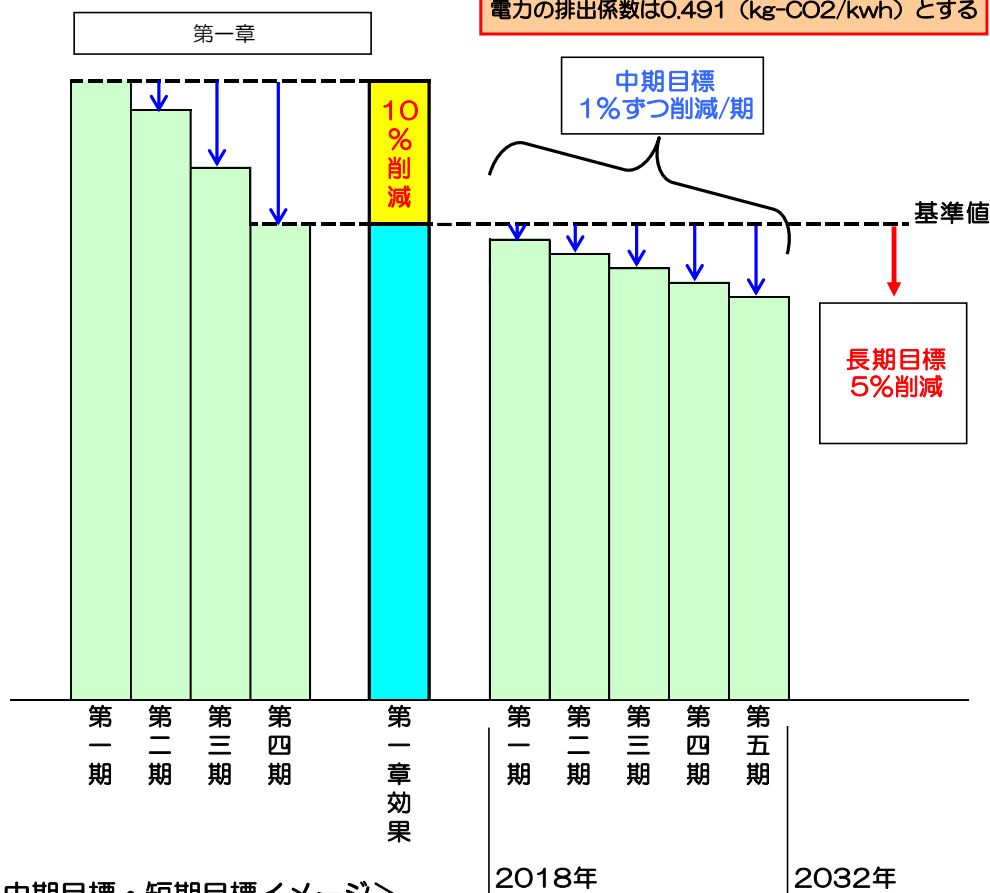
長期目標を達成するために、1期毎に1%ずつ削減する（※1）

短期目標：中期目標を達成するために、各期の年毎の目標値を毎年0.5%ずつ削減する。

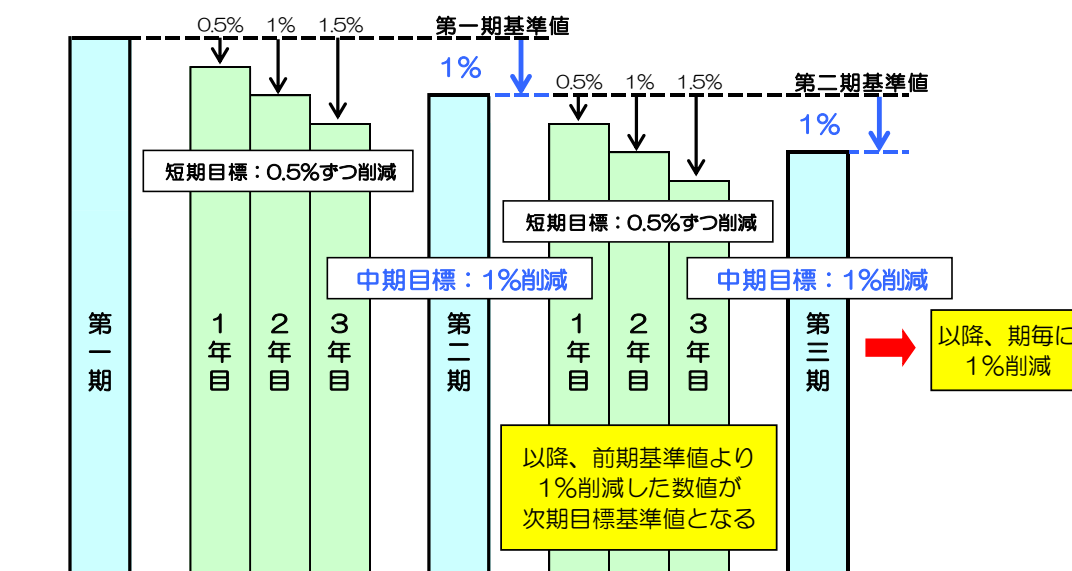
※1 中期目標は、各期の実績が目標を大幅に達成した場合でも、次期目標数値は前期比1%減を上限とする。

※2 インフラ変更等で目標数値を修正する場合は、基準値にも同じ割合の数値をプラスする。

<長期目標・中期目標イメージ>



<中期目標・短期目標イメージ>



2024年度は第三期の1年目なので、目標値は第二章第一期の基準値より2.5%削減した数値に設定しました。

項 目		第一期基準値	削減量	2024年度目標値
売上高（百万円）		450	-	450
CO2	CO2排出量/売上高（kg/百万円）	625	2.5%削減	609 以下
	CO2総排出量（t）	282	//	274 以下
	電力/売上高（kwh/百万円）	1,403	//	1,366 以下
	化石燃料/売上高（L/百万円）	12.8	//	12.5 以下
廃棄物	廃棄量/売上高（kg/百万円）	50.4	//	49.1 以下
	非金属ゴミ（kg）	7,306	//	7,123 以下
	製造スクラップ（kg）	13,854	//	13,507 以下
	本社スクラップ（kg）	1,500	//	1,463 以下
水	水使用量/売上高（㎡/百万円）	1.92	//	1.87 以下
	生活用水（m3）	451	//	439 以下
	工業用水（m3）	412	//	401 以下

（３）化学物質使用量

当社で管理する化学物質は、バレル処理した水を汚泥処理するために使用する、４種類の薬品のみです。汚泥処理装置を導入したのは2008年で、現在は毎年の使用量を把握している段階です。よって、活動の目標は継続的に使用量を把握し、評価するための指標を設定することとします。

（４）製品に関する環境配慮

顧客から要求される環境品質を遵守することが、製品に関する環境目標です。その為に、環境管理責任者と品質保証課が業務として取り組みます。具体的には、顧客の要求に対応できるよう、製品に含有する環境負荷化学物質を管理します。更に、その為に必要なシステムを構築し維持して行きます。

VIII, 経営活動計画

環境経営目標値を達成するための具体的な活動として、以下のような事柄を計画し実行しました。

項目	活 動 計 画
CO2排出量の削減	① エアコンの更新 ② エアコンのこまめな清掃 ③ 冷暖房機ON・OFF時間の検討 ④ エコドライブの啓発と実施 ⑤ 電灯消し忘れ防止の徹底 ⑥ LED照明導入の検討 ⑦ 節電に伴う暑さ対策の検討 ⑧ 燃費の集計・タイヤ空気圧の点検
廃棄物排出量の削減	① 廃棄物の分別収集の推進 ② コピー用紙に裏紙を使用 ③ 廃棄物処理業者での処理方法を確認 ④ 廃棄に関する手順書の見直し
水の使用量の削減	① 節水活動の啓発 ② 定期的な漏水検査 ③ 工業用水と生活用水を毎日計測し、異常値発生の監視と原因の検討
環境負荷物質の管理	① 顧客からの個別要求への対応 ② 顧客が定める化学物質の把握と、当社が管理する化学物質の制定 ③ 当社が管理する化学物質を基に、購買先への環境調査 ④ 社員への環境教育 ⑤ 環境内部監査の実施 ⑥ 購買先への環境監査の実施

Ⅸ、環境経営目標の実績と評価

(1) 実績と達成度

○は達成 ×は未達成

項目		2024年度目標値	2024年度実績	達成度
売上高（百万円）		450	518.5	○
CO2	CO2排出量/売上高（kg/百万円）	609 以下	545.0	○
	CO2総排出量（t）	274 以下	283.0	×
	電力/売上高（kwh/百万円）	1,366 以下	1,094	○
	化石燃料/売上高（L/百万円）	12.5 以下	3.04	○
廃棄物	廃棄量/売上高（kg/百万円）	49.1 以下	31.2	○
	非金属ゴミ（kg）	7,123 以下	4,959	○
	製造スクラップ（kg）	13,507 以下	7,110	○
	本社スクラップ（kg）	1,463 以下	4,099	×
水	水使用量/売上高（㎡/百万円）	1.87 以下	0.94	○
	生活用水（m3）	439 以下	319	○
	工業用水（m3）	401 以下	167	○

※電力の排出係数は、0.491にて算出

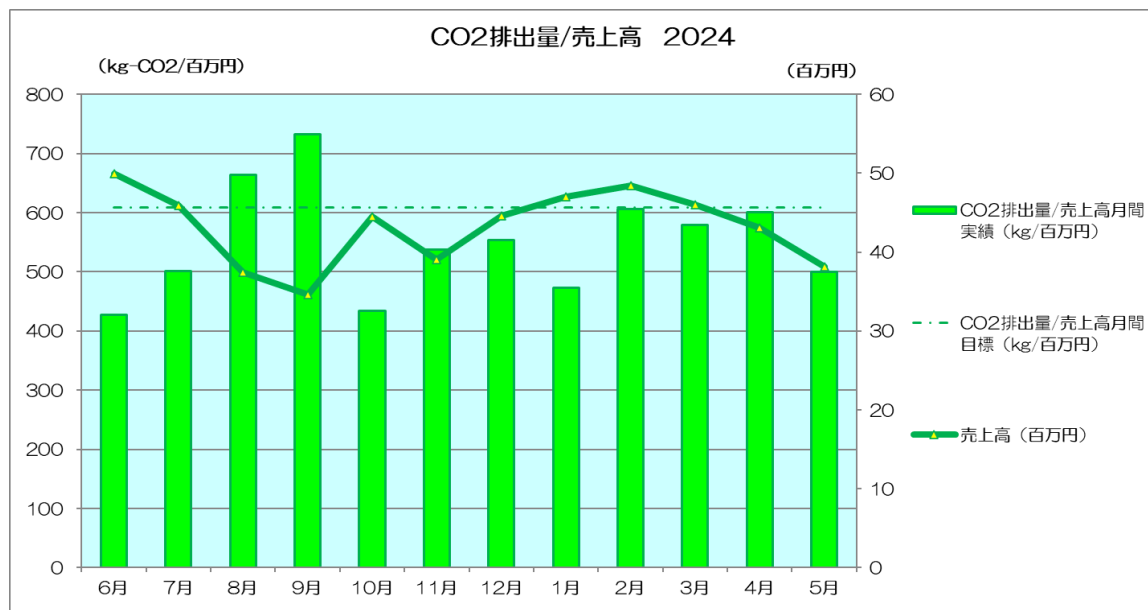
2024年度は、経営指標である目標をすべてクリア出来ました。

CO2、廃棄物、水について、売上高に対する目標値は全ての項目についてクリアし、監視モニタ項目である指標については、CO2排出量と本社スクラップ項目で目標未達となりました。

売上高に対する目標値は、売上高は伸び悩みましたが、生産稼働率は大きく減少しなかった事が大きなクリア要因であり、経営指標での目標はすべてクリアする事に繋がりました。

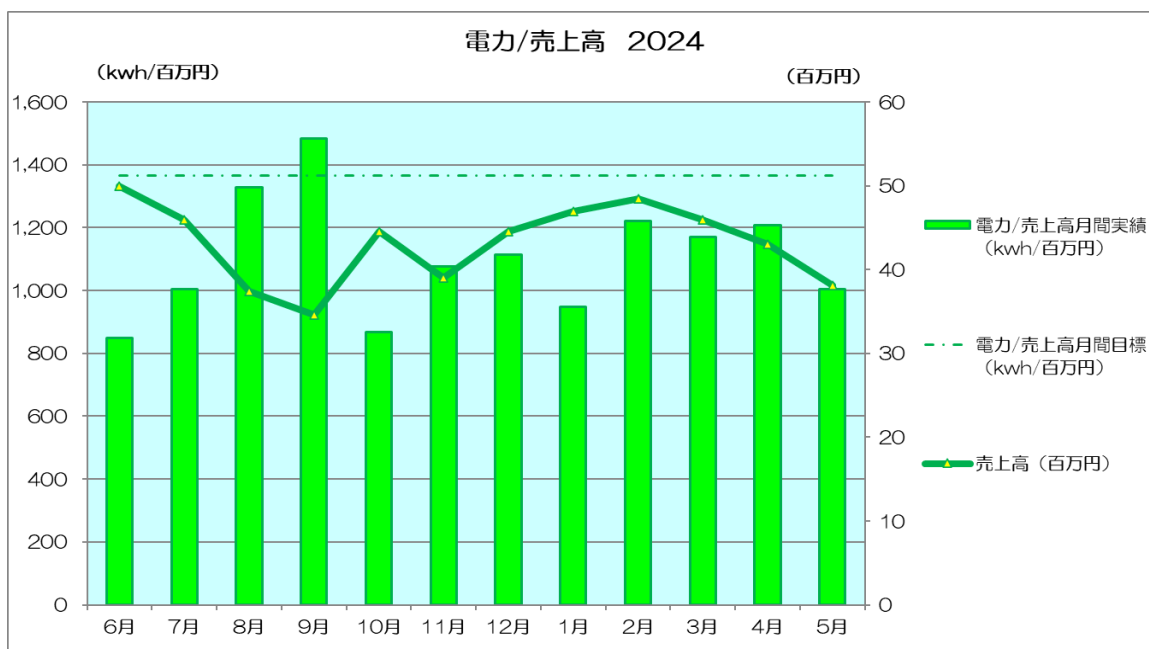
(2) 評価

①CO2排出量



CO2排出量/売上高は目標値をクリアしました。

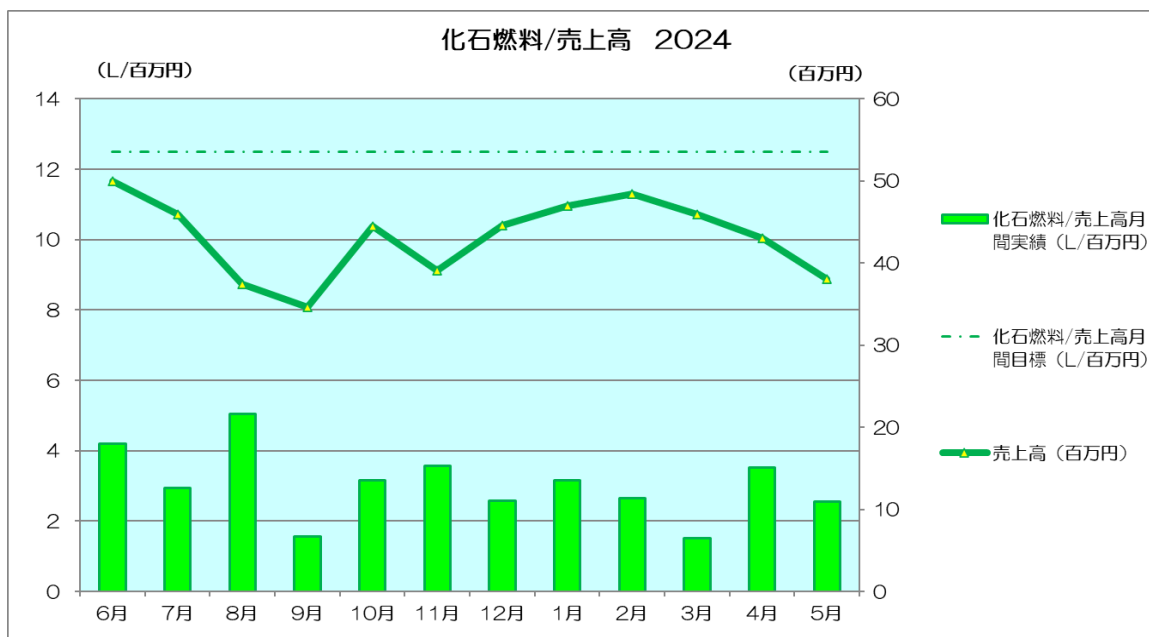
例年、夏と冬は冷暖房を使用し、特に冬場の月間目標は超過していますが、今年度は寒暖期を含めた期間の月間目標値に対して大幅な増加がなかった事により、TOTAL目標をクリア出来ました。



次に、電力消費量/売上高で評価してみます。

当社は、CO₂の約96%が電力によるもので、尚且つ電力量の約84%が生産装置での使用量なので、CO₂排出量の約81%（＝0.96×0.84）が、生産装置で使用する電力によるものです。よって、生産装置の稼働状況がCO₂排出量を大きく支配します。

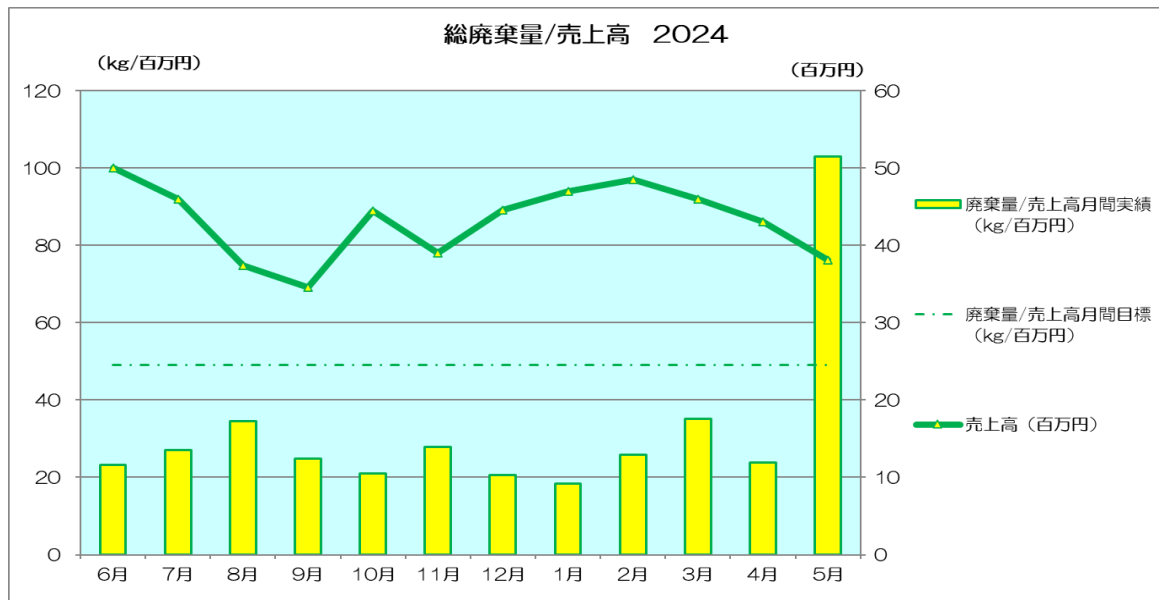
電力消費量/売上高のグラフを見ると、CO₂排出量/売上高と同様の動きをしています。これは、上記理由によるものであり、結果についてもCO₂排出量/売上高と同様にTOTAL目標をクリア出来ました。



最後に、化石燃料消費量/売上高で評価してみます。

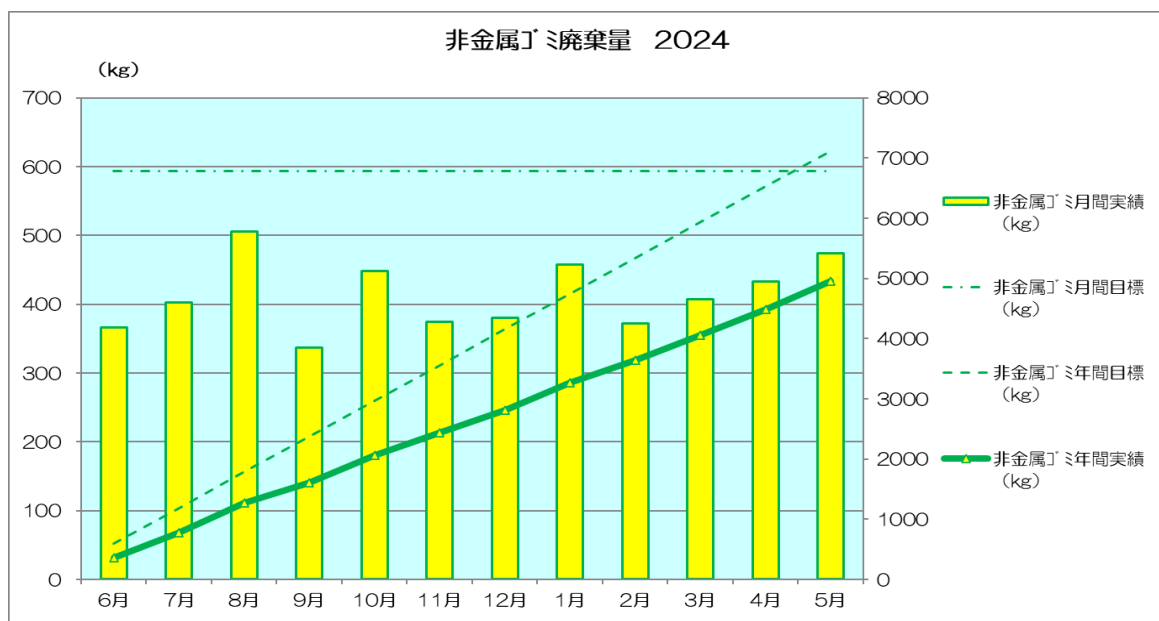
化石燃料の消費量内訳を見るとコロナ渦以降の傾向から、ガソリン・軽油の消費量は減少傾向、灯油の消費量についても減少傾向であったことから、期を通して月間目標値をクリアする事が出来TOTAL目標値もクリアしました。

②廃棄物の排出量



廃棄物排出量/売上高は目標値をクリアしました。

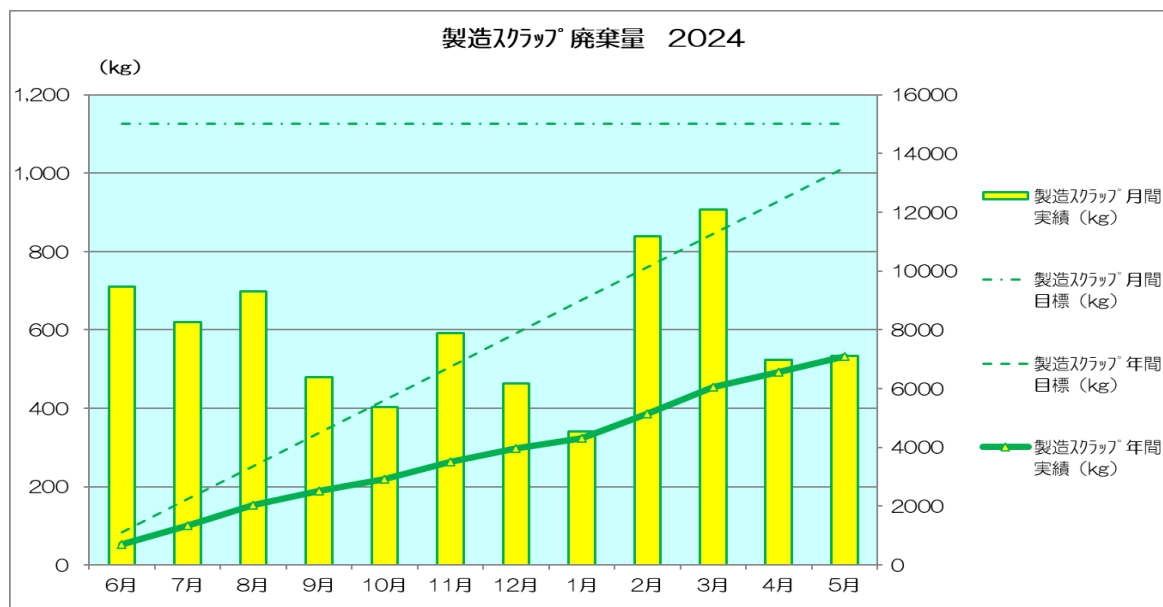
廃棄物は大きく2種類に分けられます。一つは製品を廃棄する金属スクラップであり、もう一つは製品以外の廃棄物（非金属ゴミ）です。更にスクラップは排出部署により、本社スクラップと製造スクラップに分けます。非金属ゴミは毎月ほぼ定量的に排出されますが、製造スクラップは製品の種類や生産量・歩留率などで大きく変化します。今年度も製造スクラップについては通年で月間目標値を超える月がなかった事が目標クリアに大きく貢献しました。



次に、非金属ゴミの廃棄量で評価してみます。

非金属ゴミの廃棄量についても、目標値をクリアしました。

通年で極端に廃棄量が増加する月もなく、目標クリアの大きな要因となりました。

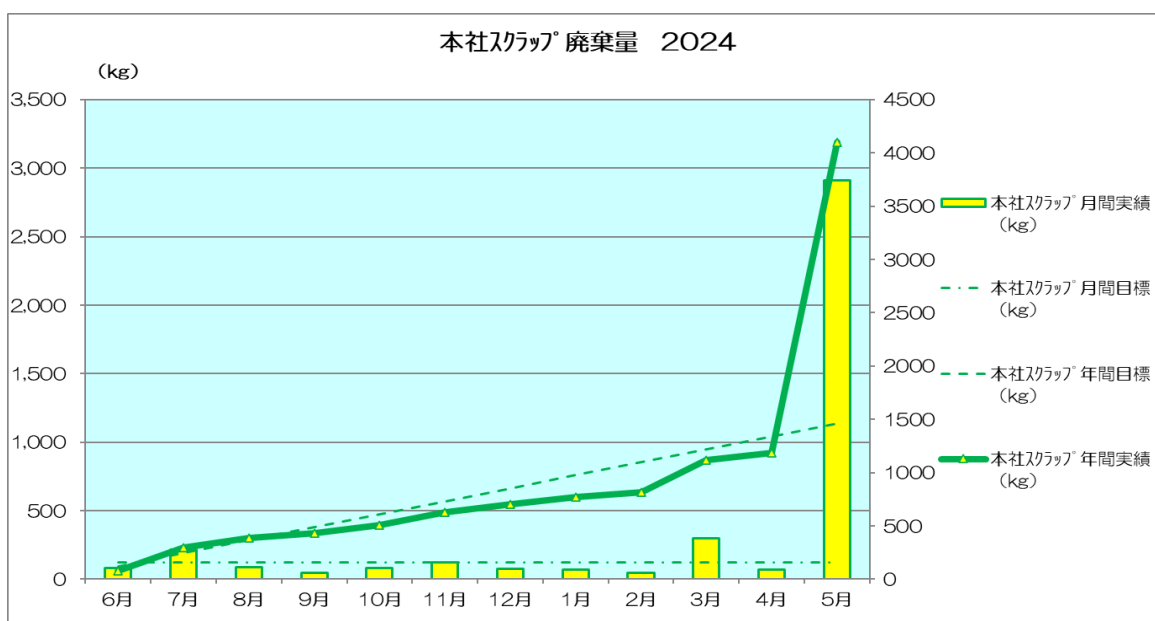


次に、製造スクラップの廃棄量で評価してみます。

製造スクラップの廃棄量は目標値をクリアしました。

今年度も、新規製品の導入や生産量が減少した際に悪化する要素のある歩留率が安定していた為、歩留安定=スクラップ少=廃棄物少の流れから、目標をクリアする事が出来ました。

単重の大きな製品も増えてきている事から、今後さらなる歩留向上への取組みが重要となります。



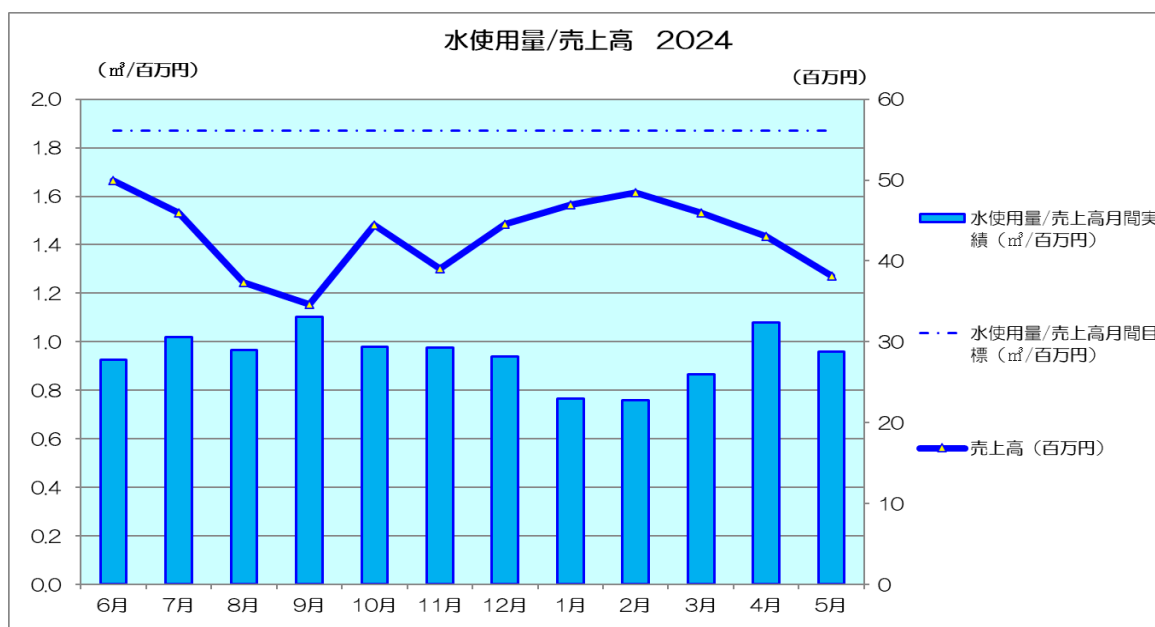
最後に、本社スクラップの廃棄量で評価してみます。

本社スクラップの廃棄量については、目標値をクリアする事が出来ませんでした。

本社スクラップは、ほとんどが不動態在庫製品の処分ですが、今年度は、年度末の5月に実施した処分品の増加が大きく影響し、TOTALでは未達となりました。

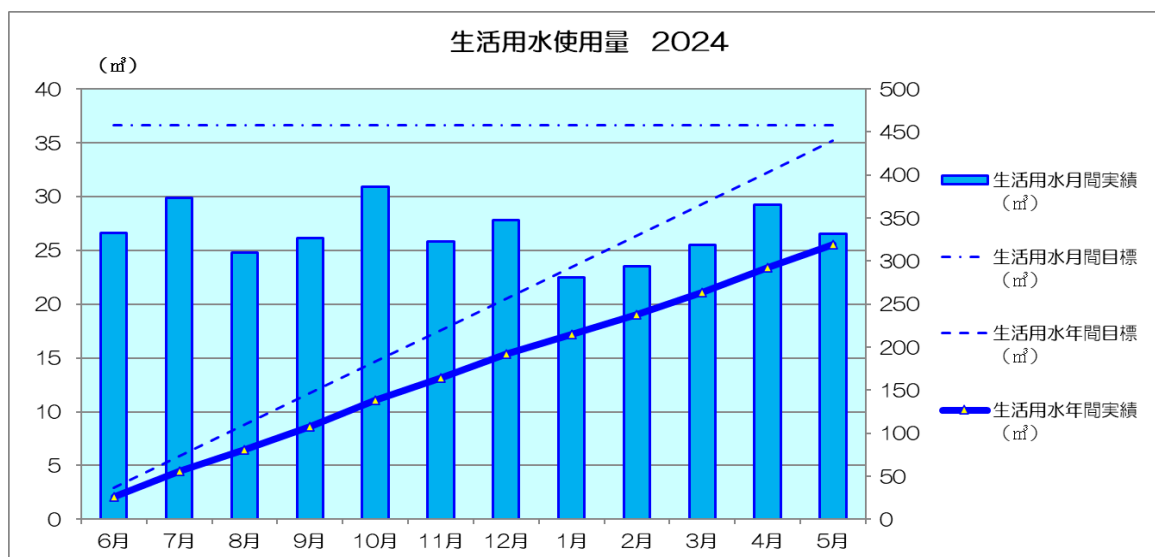
その他の月は悪化要因がなく、年間通して安定していました。

③水資源の排出量



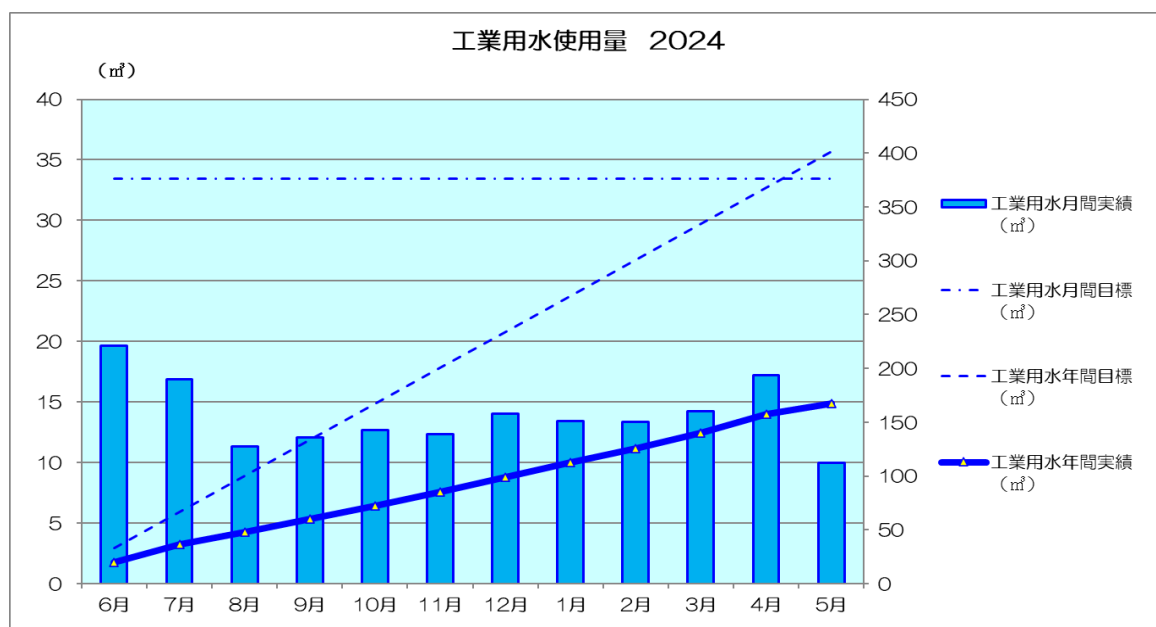
水使用量/売上高は、目標値をクリアしました。

水の使用量は用途により、生活用水と工業用水に分けられます。工業用水は通年の目標値をクリアし、生活用水も目標値をクリアしました。今年度は工業用水が通年で月間目標値を超える月がなかった事が目標クリアに寄与しました。



次に、生活用水の使用量で評価してみます。

生活用水の使用場所は、本社側と工場側とに分けられます。本社・工場それぞれ使用量の内訳でみても目標値をクリアしており、TOTAL使用量でも目標達成となりました。次年度は、一人一日あたりの使用量の推移も併せて注視し、引続き目標をクリア出来る様、活動していきます。



最後に、工業用水の使用量で評価してみます。

工業用水の使用量は目標値をクリアしました。

今年度は、水使用量が増加する傾向のある品種の処理量が増加傾向とならなかった事が

目標をクリア出来た大きな要因となりました。

少量多品種の製品も増えてきている事から、今後さらに推移の変化に注視が必要となります。

X, 活動の取組結果

各部会が活動した取組みについての結果です。

(1) CO2部会

① エアコン・ストーブ等の冷暖房機使用する季節の前に点検・清掃を実施（年2回）

② 夏に向けての節電対策を部署ごとに実施

製造：エアコンの使用時は室温が27℃以下にならない様に調節する

圧造、転造共に遮光、遮熱シートの活用

技術：エアコンの使用時は室温が27℃以下にならない様に調節する

ブラインド、遮光シートの活用

生管：エアコンの使用時は室温が27℃以下にならない様に調節する

遮熱シートの活用

品証：エアコンの使用時は室温が27℃以下にならない様に調節する

ブラインドの活用

総務：エアコンの使用時は室温が27℃以下にならない様に調節する

すだれの設置

営業：エアコンの使用時は室温が27℃以下にならない様に調節する

すだれの設置

③ 手順書“エコドライブ”に基づく訓練を全部署で実施

④ 手順書“灯油の給油作業”に基づく訓練を灯油を使用している部署で実施

⑤ 手順書“節電”に基づく訓練を全部署で実施

⑥ 冷、暖房機の使用方法

通常使用していない場所、人がいない場所は停止する

⑦ 蛍光灯が破損等交換が必要な際にはLEDの物に交換する

⑧ 消費電力使用量が高く、古いエアコンは随時交換する

⑨ 必要に応じて、扇風機をサーキュレーターとして使用する

(2) 廃棄物部会

- ①処分業者での処分方法を確認（河西金属商事・甲信環境・甲信エコセンター・アイクリーン・コーシンサービス・天星精油株式会社）
- ②廃棄物関係の手順書に基づく訓練を全部署実施
「廃棄物の分別」、「紙ごみの分別」、「ビニール・プラスチック・発泡スチロール類の分別」
- ③手順書の改訂：なし
- ④各部署月毎の廃棄物の状況報告
- ⑤部員によるリサイクル倉庫内の分別遵守の確認及び清掃実施
- ⑥廃棄部材（材料）金額集計
- ⑦問題点についての対応、対策

(3) 水部会

- ①1年に1回、漏水の点検を行い、3系統とも慢性的な漏水がないことを確認
- ②夜間の異常使用を把握する為に、帰宅時の検針を継続実施
- ③製品群による工業用水量の変化を把握するため、日々のバレル生産における特記事項管理を継続

(4) 化学物質使用量の管理

使用量を把握する化学物質は、沈殿ろ過装置に使用する「塩化第2鉄液・希硫酸・苛性ソーダ・消石灰」の4種類の薬品です。これらの薬品はバレル処理の排水を凝集させ、ろ過装置で汚泥を分離し、更に中和して排出するために使用します。よって、汚泥排出量に比例して増減するはずで、そこで薬品の絶対使用量の他に、汚泥排出量あたりの薬品使用量でも評価する事としました。

2009年度から2011年度までの3年間の平均値を基準値とし、この値と比較した結果、2023年度の薬品絶対使用量及び汚泥排出量について全て基準値を下回ってる事から問題なしと判断します。汚泥排出量あたりの薬品使用量も増加傾向にはありますが、今後も引き続き推移を注視していきます。

		使用量（kg）						
		2009年度	2010年度	2011年度	平均＝基準値	2022年度	2023年度	2024年度
薬品	塩化第2鉄液	400	625	620	548	240	120	120
	希硫酸	280	320	420	340	240	120	120
	苛性ソーダ	150	225	275	217	0	25	50
	消石灰	180	360	440	327	180	80	80
	合計	1,010	1,530	1,755	1,432	660	345	370
汚泥排出量（kg）		1,844	2,670	2,901	2,472	1,377	1,434	1,434
薬品使用量/汚泥排出量		0.55	0.57	0.60	0.58	0.48	0.24	0.26

(5) 製品に関する環境配慮

- ①顧客の要求を網羅するように、当社の管理する化学物質を設定
- ②関係する部署を対象に、環境内部監査を実施
- ③熱処理及びめっき関連の取引先様への品質・環境監査を実施
- ④顧客からの環境調査依頼などに、全て対応
- ⑤環境負荷化学物質に関する新人社員教育を実施しています

X I, 今後の方針

2018年度よりエコアクション21ガイドライン2017年版に適合した環境経営システムへ移行しました。それに伴い、環境経営の数値目標・計画も第二章として新たに設定し、活動を開始しましたが、各部会の継続的な活動は、これまで通りに行うとともに、経営の指標も取り入れ、本業に基づく環境への一層の取組みを目指します。

- (1) 新たな環境経営目標・経営計画の推進
新たに設定した各部会の環境経営目標・経営計画について進捗・達成度を検証する
- (2) CO2部会
「エコドライブ」「節電」「灯油の給油作業」の手順書に基づく訓練を全部署で行い、削減意識を高める
- (3) 廃棄物部会
ゴミの排出物を明確にし、排出量の削減に努める
- (4) 水部会
品種構成の変動にてバレル処理の水使用量が増加しないかを監視していく
- (5) 化学物質使用量
引続き薬品の絶対使用量と、汚泥排出量当たりの薬品使用量把握し評価する
- (6) 製品に関する環境配慮
近年の顧客要求傾向から、購買先の環境調査時にSDS（MSDS）を入手する際、英語版を要求する

X II, 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、違反・訴訟等の有無

- (1) 環境関連法規の遵守状況 【遵守評価日：2025年5月30日】
当社の事業活動で遵守すべき環境関連の法規は下表の通りです。

法規制名	要求事項	遵守状況	適用
廃棄物処理法	委託契約の締結 マニフェストの管理	○	—
消防法	少量危険物の保管上限の管理	○	—
フロン排出抑制法	フロン類の引渡し	○	廃棄等の実績無し
水質汚濁防止法	河川への油類流出時の報告	—	流出なし
浄化槽法	浄化槽の保守点検	○	対象なし
悪臭防止法	悪臭の規制	○	C区域

○は良好 ×は不良 —は非該当

環境関連法規の遵守状況は全ての項目で良好であり、問題ありません。

環境関連法規について過去において違反はなく、関係行政機関・顧客・近隣からの要望・指摘事項・クレーム及び訴訟はありません。

(2) 顧客のグリーン調達基準の遵守状況

【遵守評価日：2025年5月30日】

当社の事業活動で遵守すべき顧客のグリーン調達基準が下表の通りです。

顧客名	要求事項	遵守状況	適用
ソニー株式会社	部品・材料における環境管理物質 管理規定SS-00259 第19版	○	—
日本電産株式会社	環境関連物質管理基準 AEM-SP-001-6	○	—
三井金属アクト株式会社	特定物質の使用に関する制限 RNES-B-00027_V6物質リスト	○	—
パナソニック株式会社	グリーン調達基準書 第6.4版	○	—
岡谷電機産業株式会社	環境負荷物質管理ガイドライン 第13.1版	○	—
富士通コンポーネント 株式会社	環境共通購入仕様書 第17版	○	—
三菱電機株式会社 姫路製作所	環境負荷化学物質管理 ガイドライン	○	—
株式会社アンセイ	環境負荷物質管理ガイドライン 第14版	○	—
スガツネ工業株式会社	RoHS3規制物質管理基準 調査マニュアル 第5版	○	—
三菱電機株式会社 三田製作所	グリーン調達基準書	○	—

顧客のグリーン調達基準の遵守状況は良好であり、問題ありません。
また、過去において環境関連の不具合があったとの指摘はありません。

XⅢ、代表者の評価と見直し

マネジメントレビューにおいて、社長が下記項目について変更の必要性を判断し、評価と指示を出しました。

項目	変更の必要性	社長からの評価及び指示事項
環境経営方針	有 ☒ 無	特に変更の必要は無し。 エコアクション21 ガイドライン2017年版への改訂時に設定した環境経営方針 と現在もベクトルが合っていると考えるが、次年度以降も引き続き注視願いま す
環境経営目標 経営計画	有 ☒ 無	特に変更の必要は無し。 エコアクション21 ガイドライン2017年版の要求事項に対応した環境経営目標 及び経営計画として2025年度は第三期の二年目に入りますので、特に設定 目標がアップした活動達成状況に委員会としても引き続き注目願います
環境経営システム 実施体制	有 ☒ 無	特に変更の必要は無し。 さらに実業務との相乗効果が期待できそうな案件があれば提案願います

代表取締役 社長

環境管理責任者

山本 史明

中村 真佐夫